

第 1 回丹後沿岸海岸保全基本計画検討委員会 議事概要

開催日時：令和 7 年 8 月 1 8 日（月）

1 4 : 1 0 ~ 1 5 : 4 5

形 式：対面（Web 併用）

会 場：京都府丹後土木事務所第 2・3 会議室

■会議の目的

丹後沿岸海岸保全基本計画について、気候変動による海面水位の上昇等の影響を踏まえた計画に変更するにあたり、学識者や海岸利用者等の幅広い視点から多様な意見を聴取することを目的とする。

■概要

丹後沿岸海岸保全基本計画検討委員会の設置に当たり、設置要綱の確認を行うとともに、以下の事項について説明を行い、各委員から助言等を得た。

＜説明事項＞

- ① 海岸保全基本計画の制度概要
- ② 海岸保全基本計画変更の背景
- ③ 「丹後沿岸海岸保全基本計画」の概要
- ④ 丹後沿岸海岸保全基本計画技術検討会の経過
- ⑤ 今後の予定

■会議結果

- ・検討委員会設置要綱案について、委員から了承を得た。
- ・設置要綱第 2 条第 3 項に基づき間瀬委員を委員長に選出された。
- ・気候変動の影響を踏まえた海岸保全基本計画の変更について海岸保全基本計画の変更項目、検討スケジュール等について説明し、助言を得た。今後、委員からの意見を踏まえ、海岸保全基本計画の変更を進める。

■主な発言内容

●海岸保全基本計画における、防護・環境・利用について

【委員】

近年、高潮の状況が異常であると感じている。

外海だけでなく、内海側でも潮位が高い状況があり、阿蘇海に面している大垣地区海岸・江尻地区海岸では、住宅の床下浸水や府道の冠水などの浸水被害が発生しており、地域住民の日常生活に支障をきたしている。

また、冠水が発生している府道は日本三景天橋立に繋がる重要な道路として多くの観光客が利用しており、天橋立の世界遺産登録への影響も危惧している。

今回の計画見直しでは気候変動の影響をしっかりと見極めたうえで、単に堤防や護岸を嵩上げだけでなく、景観や周辺地域の課題を踏まえ整備方針や優先度を定めてほしい。

【委員】

現行計画策定時以降に発生した災害・被害について整理することが必要だと思われる。

また、景観や背後地の利用状況を踏まえ、単純に堤防や護岸を嵩上げするのではなく、緩傾斜護岸なども考慮しながら、対策方針を検討すべき。

【委員】

越波や越流を防ぐには堤防や護岸を高くするだけではなく、必要な高さを低くするための様々な方法も検討すべき。

●海岸保全基本計画の変更項目と技術検討会の経過

【委員】

技術検討会では特徴のある代表2海岸を対象に検討しているが、余裕高はどのような考え方で設定されているのか。

【京都府】

余裕高は、50cm 以内の丸めで設定している

【委員】

余裕高は、気候変動シナリオの上振れリスクとは関係なく設定しているのか。

【京都府】

上振リスクとは関係なく設定している。

【委員】

技術検討会でも議論されたが、現行計画の余裕高さが大きく設定されている海岸がある。

【京都府】

浅茂川海岸の現行計画について、余裕高さが高くなっている。

これは、現行施設の設計時の地形条件と再算定を行ったときの地形条件が異なっていたため、このような結果になったと思われる。

【委員】

P.21 の気候変動を考慮した計画天端高の内訳（朔望平均満潮位、海面上昇量、高潮偏差、打上高・越波流量による必要高）について、現行計画から気候変動の影響でどれだけ上昇するのかが分かりにくいいため、気候変動の影響によるそれぞれの上昇量の内訳も示してほしい。

【京都府】

計画天端高の算出結果の見せ方について、工夫したい。

【委員】

舞鶴市の漁協本所周辺について、15 年程前に漁港で実施された嵩上げによりしばらく浸水はなかったが、近年は潮位が上がり、底から水が湧き、海とつながっている感じがする状況である。

神崎海岸では、気候変動を考慮した場合も現行計画と同じ計画天端高で問題ないという結果になっているが、舞鶴湾についても同様の結果となるのかが気にかかる。

一方、浅茂川海岸周辺では、一部道路の冠水はあるが、生活に大きな支障のある浸水を受けていない印象であり、舞鶴ほど生活に困っていないようなイメージがある。

【委員】

現行計画の中で、防護面、環境・景観面、親水・利用面からみた現況と課題をまとめているが、これらの計画に従って、計画通りに進まなかったことも含めて、進捗の総括が必要と考える。

そのうえで、その後に発生した被害状況や景観面も考慮して、天端高をどうするのか等、総合的に防護面から見た今後の対応を検討すべきと考える。

【委員】

P.20 の図(津波に対する必要高の算定イメージ)について、「平均海面水位の上昇量」と「朔望平均満潮位の上昇量」の 2 つ記載があるが、「平均海面水位の上昇量」だけを加えるというのが一般的だと思う。

【京都府】

確認のうえ修正する。

※ 修正版を京都府ホームページで公表。

【委員】

阿蘇海沿岸のような閉じた領域で潮位や越波の増大は風の強さと吹く領域広さが一番重要な要素になるが、風が強くなっているように感じるのか、体感でいいので地元在住の委員に伺いたい。

【委員】

風はそんなに強くなっているとは思っていない。

府中地区側から見ると、南風が吹いているときは波が高く、外海側は穏やかである。一方、北寄りの風が吹くと外海が荒れ、内海側の方は荒れない。

●今後の海岸保全対策について

【委員】

今後の気候変動の影響を見る際に、モニタリングが重要だと思う。現行計画でモニタリングについては含まれているのか。

既にやっていることがあれば伺いたい。

【京都府】

天橋立では侵食対策としてサンドバイパス・リサイクルを実施しており、汀線の確認を実施している。

【委員】

今後2100年に向けて世界的に海面が上昇することは認識されているところであるが、そのペースやどの程度に収まるかなどは、これからモニタリングしながら、その変化を注視していくことになると思われる。

海浜の汀線変化や侵食のモニタリングも重要であるが、潮位の上昇や高潮・波浪の増大等も含めて、海岸や地域毎でモニタリングしておく、今回想定する計画高が将来的に問題ないのか、見直しが必要であるのかの判断材料になると思う。

【委員】

気象庁の潮位データによると、宮津ではあまりデータが無いが、1995 年から観測データがある舞鶴では、潮位が約 20 cm程度上昇していることがわかる。このような傾向を把握することは重要である。

水温による海水膨張も大きい要因であり、比較的簡便にモニタリングが可能な水温については、是非、モニタリングを実施していただきたい。

また、地盤の上下変動も考慮する必要があると思うので、海域のみならず陸域も併せたモニタリングも検討すべき。

最近では、ドローン等を活用することで容易に汀線測量ができ、季節変動等も捉えられ、潮位変化もある程度確認できるのではないかと思う。

【京都府】

計画への反映を検討したい。

【委員】

現地視察を踏まえて、丹後沿岸では侵食対策に重点的に取り組んでいると感じた。侵食対策として実施していることを、計画本文に記載すると良いのではないかと。

【京都府】

ご認識のとおりであり、計画への反映を検討したい。